

令和 7 年度事業計画

第 1 基本方針

本会は、国民健康保険法に基づき保険者の共同目的を達成するために設立された公法人であり、国保、後期高齢者医療制度、介護保険等の円滑かつ健全な運営が図られるよう、福島県、市町村、国保組合、後期高齢者医療広域連合と連携し、地域住民に密接な事業を行ってきた。

今般、社会構造の変化とともに生じる新たなニーズや課題に適切に対応し、地域住民の健やかな生活の実現に向け貢献していくため策定した令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 か年の「第 3 次中期経営計画」に基づき、以下 3 つの基本方針を定める。

- 1 保険者事業運営の支援
- 2 新たなニーズ・課題への取り組み
- 3 健全で効率的な組織運営への取り組み

第 2 重点事業

1 保険者事業運営の支援

(1) 審査基準の統一と円滑な支払業務の実施【業務審査課】

ア 審査基準の統一へ向けて

国保中央会及び全国国保連合会と連携し、コンピュータチェックの精緻化、審査基準の統一を進めるとともに、統一基準に基づく審査を行い、審査結果の差異の解消を図る。また、社会保険診療報酬支払基金と審査領域のシステム共同開発・共同利用に向けた体制づくりに取り組む。

イ 円滑な支払業務の実施

国が推進する医療 D X における地方単独医療費助成（地単公費）等を見据え、内部研修の充実や他県国保連合会から情報収集し円滑な支払を実施するための準備を進める。

(2) 健診受診率・保健指導実施率の水準と保健指導の質の向上への支援【保健事業課】

ア 第3期データヘルス計画のPDCA取組に対する継続的支援

第3期データヘルス計画の2年目にあたり、実施（D）の効果的な方法及び令和8年の中間評価に繋げられる支援を企画する。

イ 支援事業の見える化

保険者の事務職と保健師等が共通理解の中で、計画的に本会の支援事業を利用できるよう保健事業に係る支援メニュー表を提供する。

ウ 人材育成事業（研修）の見直し・改善

「階層別」研修を「目的別」に見直し、実施時期や開催方法、集合研修の場所等参加しやすい方法を検討し、対象者と参加者のアンマッチを解消する。また、糖尿病性腎症重症化予防等のための栄養研修及び保健指導実施率向上のための健診実施機関向け研修を企画する。

エ 個別・スポット支援の企画

各種指標で低水準となっている等の課題を抱える保険者及び地域に対して、国保保健事業の取組や課題解決に向けての必要な支援を行う。

オ データ利活用事例集の提供

これまでのKDBシステム操作・利活用研修に加え、より実践的なデータ利活用を推進するため、保険者と共に育て、共有できる活用事例集を提供する。

カ KDB補完システムの調査及び協議

傾向把握に特化したKDBシステムでは、データ抽出や加工等に負担が生じることから、容易に集計を行い、集計値から個人の情報へ掘り下げられる補完システムを調査し、保険者の意向を踏まえた上で導入を視野に提案する。

2 新たなニーズ・課題への取り組み

(1) 柔道整復療養費の適正化【療養福祉課】

柔道整復療養費の適正化対策として、再三の注意を促しても改善が見られない施術所に対して「柔道整復療養費審査委員会面接確認委員会」を開催し、柔道整復療養費の適正な請求を促す。

ア 柔道整復療養費審査委員会面接確認委員会の開催

面接確認委員会を開催し、対象施術所へ面接による事実確認を実施する。

イ 保険者等、地方厚生局、福島県への情報提供

面接確認実施後は、保険者等や地方厚生局又は福島県に対し必要に応じて実施状況について情報提供を行う。

ウ 対象施術所の請求改善状況の経過観察

面接確認実施後は、対象施術所の請求改善状況を確認するため、経過観察を実施する。

(2) 保険者事務の標準化・効率化に向けた支援【保険者支援課】

令和7年度から新たに保険者事務の標準化・効率化に繋がる業務として次の事業を実施する。

ア 国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）の作成支援

市町村が福島県に報告する国民健康保険毎月状況報告書について、A表及びC表作成用の基礎データ（国保総合システムからの抽出データ）の登録を本会が行い、市町村事務作業の軽減を図る。

イ 国民健康保険資格確認書用紙の一括作成

スケールメリットを活かした国民健康保険資格確認書用紙の一括作成を行う。

ウ 国保トップセミナーの開催

国民健康保険制度について認識を深め、国保事業の発展と円滑な事業運営に資することを目的に、県内の市町村長等を対象としたセミナーを開催する。

エ 国保地区部会別保険者意見交換会の開催

保険者における課題に対しての意見交換や情報連携などを行い、共通の理解を深めていくことを目的に、本会が事務局となり地区部会毎に職位別の意見交換会を開催する。

(3) 各種システム更改への的確な対応【システム管理課・介護福祉課】

ア 国保総合システム最適化及び特定健診等データ管理システム等更改

令和6年度にクラウド化した国保総合システムの最適化（サーバー統合やクラウドサービス活用などのクラウド環境に適した構成へのシステム改修）について、令和7年度にテスト環境の縮小及び一部サーバーの統合が行われるため、スケジュールや処理方法の見直しを図る。また、令和7年度の特定健診等データ管理システム及び後期高齢者医療請求支払システムの更改（クラウド化）に向け、運用テスト等の計画を策定し、円滑なシステム切替を実施する。

イ 次期介護保険・障害者総合支援システムへの切替と安定稼働

令和7年度の次期介護保険・障害者総合支援システム本稼働に向けて、切替作業を着実に実施し、安定稼働に努める。

(4) ケアプラン点検に対する支援【介護福祉課】

ア ケアプラン点検支援事業の実施及び改善

令和7年度より、保険者からケアプラン点検を受託する「ケアプラン点検支援事業」を実施し、介護支援専門員の質の向上及び介護給付適正化に寄与する。

また、事業実施に伴う課題やニーズを把握するため、事業完了後に保険者ヒアリングを実施し、改善に向けた検討を行う。

イ ケアプラン点検利活用帳票の提供及び改善

保険者自らが実施するケアプラン点検について、効率的な実施を支援するため、国が定めるケアプラン点検に必要な情報を取りまとめた新規帳票である「ケアプラン点検利活用帳票」を提供し、併せて説明会を開催する。

また、帳票提供後に保険者ヒアリングを実施し、帳票及び説明会内容の改善に向けた検討を行う。

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

(1) 職員の資質向上及び人材育成【総務課】

ア 人材育成計画の策定

保険者の多種多様なニーズを的確に捉え、これまで以上に効率的・効果的な業務につなげることができるよう、自ら考え行動できる職員、次世代を担い将来への責任を果たせる職員を育成することを目的とした人材育成計画等の策定を進める。

イ 人事考課制度の見直し

職員自らが成長を実感でき、更なる意欲の向上につながる、働きがいのある職場風土の醸成と組織づくりを実現するため、現行の仕組みを見直し、より効果的な人事考課制度の運用を図る。

ウ 外部コンサル及び研修の活用

より効果的な人材育成を実現するため、専門的な知見を持ったコンサルティング業者の支援を受け、外部の各種研修を積極的に活用する。

(2) 庶務関連業務を中心とした業務効率化の推進【総務課】

ア 庶務関連業務に関するシステム導入

効率的かつ正確な庶務関連業務を実現可能とするシステムの導入及びシステム運用に不可欠なインターネット（クラウド）環境の構築を検討する。

イ 紙ベースによる業務の見直し

未だなお残る紙ベースによる非効率な業務処理を洗い出し、システム化を積極的に推進する。

ウ ペーパーレス化の推進

紙保存書類の電子化や、タブレット等の活用によるペーパーレス会議の開催などを検討し、印刷関連経費（用紙代・インクトナー代等）の削減を図る。

第3 基本事業

1 保険者事業運営の支援

- (1) 診療報酬等審査支払業務の着実な実施【業務審査課】
 - ア 診療報酬明細書の審査支払
 - イ 診療報酬審査委員会の運営及び関係機関との連携
- (2) 療養費の審査支払等業務の実施【療養福祉課】
 - ア 各種療養費の審査支払等
 - イ 柔道整復療養費及びあはき療養費の適正化支援
 - ウ 療養費の支給管理業務の支援
- (3) 福祉医療費の請求支払業務等の実施【療養福祉課】
- (4) 地方単独医療費助成事業の公費併用レセプトによる審査支払業務の実施【療養福祉課】
- (5) 保険者事務の効率化と支援【保険者支援課・療養福祉課】
 - ア 保険者共同電算処理の実施
 - イ レセプト電子データ情報の提供
 - ウ 「国保税（料）収納率向上対策の状況」のデータ集約・提供
 - エ 保険料（税）適正算定マニュアルの提供
 - オ 効果的なレセプト点検業務の推進
 - カ 国保等関係図書の斡旋
 - キ 健康教育機材等の貸し出し
 - ク 特別調整交付金（結核・精神）申請に係る支援業務
- (6) 医療費適正化の取組み【保険者支援課】
 - ア 第三者行為求償事務の実施
 - イ 医療費通知書の作成
 - ウ ジェネリック医薬品の普及促進
- (7) 広報事業の実施【保険者支援課】
 - ア 広報誌「ふくしまの国保」の発行
 - イ 国保制度周知ポスター等の配布及び斡旋
 - ウ 国保新聞の配布

(8) 特定健康診査・特定保健指導における円滑な業務運営【保健事業課】

- ア 特定健診・特定保健指導等費用支払業務及びデータ管理
- イ 特定健診未受診者対策事業
- ウ 40歳未満向け健診受診の普及啓発事業
- エ みなし健診リストの活用支援
- オ 後期高齢者健診受診勧奨事業
- カ 特定健診受診勧奨リーフレットの提供

(9) 保健事業の実施【保健事業課】

- ア 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の運営
- イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた支援
- ウ 生活習慣病・重症化予防対策に向けた人材育成
- エ 糖尿病性腎症重症化予防事業の支援
- オ 保健事業関連資料の提供

(10) 国保事業に関する会議等の開催【保険者支援課】

- ア 各種会議の開催
- イ 研修会の開催

(11) 各種協議会等の事業運営【保健事業課】

- ア 市町村保健活動推進協議会
- イ 福島県在宅保健師の会「絆」
- ウ 国保医学部会
- エ 保険者協議会

(12) 介護保険業務の実施【介護福祉課】

- ア 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払業務の実施
- イ 介護保険者事務共同処理業務の推進
- ウ 介護給付適正化事業の取組み
- エ 介護サービス苦情処理業務の実施
- オ 特別徴収に係る経由事務（国民健康保険税（料）・後期高齢者医療保険料・介
- カ 各種会議の開催

(13) 障害者総合支援業務の実施【介護福祉課】

- ア 障害介護給付費審査支払業務の実施
- イ 障害者総合支援法関係業務等市町村共同処理業務の推進
- ウ 障害福祉サービス事業所等の適正な請求に向けた取組み

エ 障害者総合支援担当者説明会の開催

(14) 各業務システム及び機器・ネットワーク等の保守運用【システム管理課】

ア 国保総合システム

イ 国保情報集約システム

ウ 特定健診等データ管理システム

エ K D B システム

オ 国保事業報告システム

カ 福島県独自情報提供システム

キ その他関連システム及び福島県国保連合会ネットワーク

(15) 後期高齢者医療広域連合関連業務【システム管理課】

ア 後期高齢者医療広域連合電算処理システムの運用及びプログラミング言語変更対応支援

イ 保険者事務の支援（資格確認書・医療費通知の作成等）

(16) 国民健康保険運営資金の融資【総務課】

2 新たなニーズ・課題への取り組み

(1) 国保制度の安定運営に向けた取り組み【保険者支援課】

- ア 国保制度改善等への取り組み
- イ 福島県市町村国保運営安定化等連携会議への参画

(2) オンライン資格確認事務等に係る情報連携【システム管理課】

- ア 資格履歴等管理事務
- イ オンライン資格確認等システムへの資格履歴連携事務
- ウ オンライン資格確認事務
- エ 特定健診情報等の管理及び提供に関する事務
- オ レセプト振替事務
- カ 薬剤情報の管理及び提供に関する事務
- キ 医療費情報の管理及び提供に関する事務
- ク 資格喪失後受診に係る加入勧奨情報の提供に関する事務
- ケ 診療情報の管理及び提供に関する事務
- コ その他、オンライン資格確認等システム及び医療保険者等向け中間サーバーの利用に関連する事務

(3) 予防接種事務デジタル化に伴う請求支払業務の準備【システム管理課】

(4) マイナンバーカードの普及・保険証としての利用促進支援【保険者支援課】

3 健全で効率的な組織運営への取り組み

(1) 持続可能かつ健全な財政運営【総務課】

- ア 会計の収支均衡
- イ 手数料設定の透明化
- ウ 根拠の明確な積立金の確保
- エ 専門的知見を活用した費用逡減

(2) リスクマネジメントの強化【総務課】

- ア 情報セキュリティの強化
- イ 事業継続対策の強化

(3) 情報セキュリティの対策【システム管理課】

- ア Windows・セキュリティ対策ソフトに係る更新プログラム等の配信
- イ 検疫・外部媒体制御